

令和 7 年度

明石市水道事業下半期の業務状況の報告

明石市上下水道局経営管理室

目 次

1	まえがき	1
2	令和7年度下半期の事業の概要	1
3	令和8年度予算の概要及び事業の経営方針	6
4	むすび	7

1 まえがき

地方公営企業法第 40 条の 2 第 1 項及び明石市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例第 9 条の規定により、令和 7 年度下半期の明石市水道事業の概要及び令和 8 年度予算の概要と事業の経営方針について報告いたします。

2 令和 7 年度下半期の事業の概要

令和 7 年度下半期は、前年度同期と比べて給水人口で 174 人、給水戸数で 1,172 戸、それぞれ増加となっており、年度末では、給水人口は 306,522 人、給水戸数は 149,807 戸となっております。

このような状況のもと、当期の有収水量は 15,250 千 m^3 となり、前年度下半期と比較して 241 千 m^3 減少となりました。上半期は増加、下半期は減少した結果、年間有収水量は 0.3%減少の 30,950 千 m^3 となり、有収率は 93.9%と前年度に比べ 0.3 ポイントの増加となっております。

次に下半期の経営状況は事業収益 2,978,350 千円に対し、事業費用は 3,592,592 千円で、差引 614,242 千円の当期純損失となりました。

まず、事業収益では、前年度下半期に比べ、主に受取利息が 11,910 千円 (1128.1%) 増加しましたが、受託工事収益が 8,114 千円 (69.8%) 減少し、また給水収益 (水道料金) も 57,539 千円 (2.3%) 減少したため、収益全体では、前年度に比べ 28,663 千円 (1.0%) の減少となりました。

一方、事業費用では、前年度下半期に比べ主に資産減耗費が 24,051 千円 (41.4%) 減少しましたが、阪神水道企業団からの新規受水費用が 223,645 千円増加し、委託料なども増加したため、費用全体では、前年度と比べ 239,717 千円 (7.1%) の増加となりました。

なお、消費税法及び地方税法による消費税及び地方消費税に係る収益的収支の年間仮受払消費税及び地方消費税額は、事業収益では仮受消費税及び地方消費税額 540,747 千円、事業費用では仮払消費税及び地方消費税額 413,800 千円

であります。

次に、資本的支出については、総額 3,465,332 千円（うち仮払消費税及び地方消費税 173,380 千円）を執行しました。

建設改良費では、年間で第 4 次整備事業として 797,166 千円をもって受水設備整備や神戸市連絡整備など浄配水施設及び管路の整備・拡張を行いました。老朽管整備事業として 966,136 千円をもって、老朽化した配水管を更新計画に基づき、優先度の高い管路や地区から順次布設替えしました。また建設改良事業として 141,308 千円をもって、地下水源からの導水管の布設替えなど浄配水施設及び管路の改修などを行い、これらに事務費及び固定資産購入費 466,546 千円並びに企業債償還金 601,154 千円、阪神水道企業団への出資金 493,022 千円を加えて総額 3,465,332 千円（うち仮払消費税及び地方消費税 173,380 千円）を執行しております。これらの財源には、企業債（翌年度繰越額に係る財源充当額を除く）1,050,900 千円、工事負担金 90,808 千円、他会計出資金 167,233 千円及びその他の収入金 115,644 千円を加え、1,424,585 千円（うち仮受消費税及び地方消費税 15,055 千円）を充てましたが、不足額の 2,040,747 千円は、減債積立金処分額 2,000 千円、建設改良積立金処分額 686,400 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 158,325 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,194,022 千円で全額補てんしております。

昨年度までは当年度純利益を計上していましたが、本年度は、一転して当年度純損失 376,854 千円を計上することになりました。

今後も、節水意識の高揚、設備機器の技術革新、生活様式の変化等による使用水量の減少、また長期的には給水人口の減少による使用水量の減少等も予測されるため、収益的収支は、かなり厳しい状況に陥るものと見込んでいます。

また明石川河川水からの水源転換、水道施設の再整備、老朽管路の更新等には多額の費用が見込まれますが、これらの財源として、現状では十分な内部留保資金があるとは言えず、施設更新等の財源見通しも極めて厳しい状況です。

次年度はさらに厳しい経営状況となることが想定されますが、明石市上下水道事業経営審議会からの答申を踏まえ、令和 9 年度からの水道料金改定を実現

し、長期的に健全な経営基盤の強化に努めてまいります。また、水道法の趣旨を踏まえ、経営戦略及び中期経営計画に基づく経費の節減及び経営の合理化などの取組をさらに推進し、「安全・安心」な水道水の「安定」した供給と水道利用者のサービス向上に万全を尽くしてまいります。

令和 6 年度－令和 7 年度下半期実績比較

区 分	令和 6 年度 下 半 期	令和 7 年度 下 半 期	比 較
給 水 人 口	306,348 人	306,522 人	174 人
給 水 戸 数	148,635 戸	149,807 戸	1,172 戸
普 及 率	99.995 %	99.995 %	0 %
配 水 量	16,924 m ³	16,633 m ³	△291 m ³
有 収 水 量	15,491 m ³	15,250 m ³	△241 m ³
下半期増加給水人口	△89 人	2 人	91 人
下半期増加給水戸数	493 戸	800 戸	307 戸

令和 7 年度下半期損益計算書

(令和 7 年 1 0 月 1 日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで)

(税抜き 単位：円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
水 道 事 業 費 用	3, 592, 592, 387	水 道 事 業 収 益	3, 355, 204, 234
営 業 費 用	3, 522, 401, 031	営 業 収 益	2, 567, 208, 350
原 水 及 び 浄 水 費	927, 772, 743	給 水 収 益	2, 443, 102, 042
受 水 費	917, 212, 694	受 託 工 事 収 益	3, 502, 856
配 水 及 び 給 水 費	502, 600, 444	そ の 他 営 業 収 益	120, 603, 452
受 託 工 事 費	4, 670, 820	営 業 外 収 益	406, 073, 539
業 務 費	172, 962, 559	受 取 利 息	12, 966, 116
総 係 費	163, 561, 995	他 会 計 補 助 金	48, 003, 426
減 価 償 却 費	799, 545, 216	長 期 前 受 金 戻 入	211, 427, 894
資 産 減 耗 費	34, 074, 560	雑 収 益	133, 676, 103
そ の 他 営 業 費 用	0	特 別 利 益	5, 068, 097
営 業 外 費 用	66, 241, 598	固 定 資 産 売 却 益	5, 068, 097
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	64, 910, 455	過 年 度 損 益 修 正 益	0
雑 支 出	1, 331, 143	そ の 他 特 別 利 益	0
特 別 損 失	3, 949, 758	当 期 純 損 失	237, 388, 153
固 定 資 産 売 却 損	3, 817, 126		
過 年 度 損 益 修 正 損	132, 632		
固 定 資 産 除 却 損	0		
そ の 他 特 別 損 失	0		
計	3, 592, 592, 387	計	3, 341, 356, 222

令和 7 年度貸借対照表

(令和 8 年 3 月 3 1 日)

(税抜き 単位：円)

資 産 の 部		負 債 ・ 資 本 の 部	
固 定 資 産	34,061,564,511	固 定 負 債	11,213,265,836
有形固定資産	32,243,989,879	企 業 債	10,015,955,260
土 地	2,956,972,387	引 当 金	1,197,310,576
建 物	785,137,587	その他固定負債	0
構 築 物	24,139,088,253	流 動 負 債	1,455,100,165
機 械 及 び 装 置	4,302,653,411	企 業 債	569,405,106
車 両 運 搬 具	3,400,827	未 払 金	796,490,751
工具器具及び備品	11,690,672	前 受 金	31,405,072
建 設 仮 勘 定	45,046,742	引 当 金	41,605,544
無形固定資産	809,331,578	その他流動負債	16,193,692
施 設 利 用 権	809,331,578	繰 延 収 益	4,837,112,024
投資その他の資産	1,008,243,054	長 期 前 受 金	4,837,112,024
投 資 有 価 証 券	0	資 本 金	20,589,823,022
出 資 金	1,008,021,734	資 本 金	20,589,823,022
そ の 他 投 資	221,320	剰 余 金	4,322,641,982
流 動 資 産	8,356,378,518	資 本 剰 余 金	1,496,288,100
現 金・預 金	7,474,266,132	利 益 剰 余 金	2,826,353,882
未 収 金	683,995,415		
有 価 証 券	0		
貯 蔵 品	33,030,541		
前 払 費 用	0		
前 払 金	165,036,430		
その他流動資産	50,000		
計	42,417,943,029	計	42,417,943,029

3 令和 8 年度予算の概要及び事業の経営方針

令和 8 年度の水道事業予算編成においては、厳しい財政状況を鑑みて、安全・安定給水の観点に立った利用者本位の水道事業を推進し、また補助金・負担金その他の新たな財源確保の検討や、事務事業の見直し、業務の効率化を継続して取り組みつつ、水道事業経営戦略(平成 29 年度～令和 8 年度)及び中期経営計画(令和 3 年度～令和 8 年度)に基づく財政基盤の強化、健全性確保に最大限努めるとともに、可能な限り計画的、合理的な事業運営・施設整備を進めることを旨として編成しております。

今年度の業務の予定量は、給水戸数 151,000 戸、年間総配水量 32,650 千 m^3 、1 日平均配水量 89,452 m^3 、1 日最大配水量 100,500 m^3 、年間有収水量 31,015 千 m^3 を計画しております。

収益的収支につきましては、事業収益の大部分を占める給水収益で 4,917,900 千円が見込まれ、営業収益全体では 5,162,840 千円を予定しております。これに、受取利息、施設分担金、長期前受金戻入等の営業外収益 1,332,733 千円、特別利益 1,120 千円を加えた事業収益総額では 6,486,693 千円(対前年度比 1.0%増)を予定しております。事業費用では、営業費用が 7,063,262 千円に、企業債利息等の営業外費用 276,000 千円、特別損失 5,410 千円、予備費 10,000 千円を加えた事業費用総額 7,354,672 千円(同 1.4%増)を予定し、差引 867,979 千円の収支不足(赤字)を見込んでおります。

次に資本的収支では、魚住浄水場設備更新工事(5 年総額 5,530,800 千円の 5 年目)等の第 4 次整備事業費に 1,682,327 千円、市内一円の老朽管整備事業費に 1,314,065 千円、その他建設改良事業費等に 490,890 千円を投入し、企業債償還金 570,000 千円及び予備費 5,000 千円を合わせて、4,062,282 千円(同 11.1%減)の資本的支出を計上しております。

これらの財源には、企業債 2,261,100 千円を含む 2,435,800 千円(同 3.5%増)の資本的収入を予定しておりますが、なお 1,626,482 千円の不足が見込まれるため、建設改良積立金処分額 625,400 千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 299,938 千円、減価償却費等の損益勘定留保資金 701,144

千円で補てんする予定です。

以上のように、収益的収支は赤字予算となっており、今後長期的には給水人口が漸減することによる全体的な使用水量の減少なども予測されるため、より厳しい状況が続くと見込まれます。

また、明石川河川水からの水源転換や、水道施設の再整備、老朽管路の更新等には多額の経費が見込まれ、これらの財源としては、まずは内部留保資金を充てることを想定していますが、現状では十分な内部留保資金があるとは言えず、施設更新等の財源見通しは厳しい状況です。

令和８年度においても引き続き明石市水道事業経営戦略及び中期経営計画（令和３年度～令和８年度）を着実に履行し、経営の健全性確保及び水道の基盤強化に努めるとともに、市民生活に欠くことのできないライフラインとしての水の安全かつ安定した供給と水道利用者サービスの向上に万全を尽くしてまいります。

あわせて令和８年度におきましては、審議会からの答申を受けて、その内容に関して、市民の皆さまへの意見公募・説明会を開催するとともに、皆さまからのご意見等を考慮しながら、今後の水道料金の改定や新たな経営戦略の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

４ むすび

令和７年１０月１日から令和８年３月３１日までの令和７年度下半期における明石市水道事業の概要と令和８年度予算の概要及び事業の経営方針を上記のとおり報告いたします。